令和４年度第１回評議員会（定時）議事録

１　日時

令和４年６月１日（水）　午前１０時００分から午前１１時３０分まで

２　場所

小平市美園町１丁目８番５号　小平市民文化会館会議室　地下１階レセプションホール

３　出席者

（１）来館による出席者

評議員：磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、伊藤央、緒形まゆみ、木村松子、田村浩三

（２）オンラインによる出席者

なし

（３）遅参による出席者

なし

（４）欠席者

なし

（５）事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

４　議　題

（１）議事録署名評議員の選出について

（２）公益財団法人小平市文化振興財団令和３年度事業報告及び決算について

（３）「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について（報告）

５　議事の経過とその結果

午前１０時、磯崎議長が開会を宣言し、会議に先立ち教山代表理事から発言を求められた。

磯崎議長の求めに応じて、教山代表理事から、次のような説明があった。

本日、審議いただく主な内容は「令和３年度事業報告及び決算について」である。議事に入る前に、当財団の役員の変更と事務局の人事異動及び当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

はじめに、当財団の理事の変更について報告する。長らく当財団の理事であった篠宮理事が小平市の人事異動に伴い、本年３月３１日付けで理事を辞任した。

後任の理事には、事前に書面により評議員の皆さまの同意を得て、当財団を所管する小平市地域振興部文化スポーツ担当部長兼健康福祉部健康・保険担当部長の川上が５月１日付けで就任している。

次に、当財団の人事異動について報告する。本年４月１日付けの人事異動により、総務課総務担当係長であった益子が小平市企画政策部情報政策課主査として異動になり、後任として関口が着任

した。

以上が、評議員の退任と就任、事務局の人事異動に関する報告である。

続いて、当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況ならびに前回の理事会、評議員会の概要について報告する。前回３月の理事会・評議員会の開催時は、まん延防止等重点措置が解除され、東京都のリバウンド警戒期間の最中であったが、全国的な感染者数の高止まりの傾向を受け、東京都では期間が延長されているところである。小平市民文化会館や小平ふるさと村の利用については、業種別ガイドラインの遵守のもと、大声ありのイベントや施設利用を除き、おおむね通常の利用を継続しているが、５月２３日以降も引き続き、感染状況の動向には注視するとともに、今後も、感染症拡大防止に努めながら、国、東京都や市の要請に沿った対応で運営を進めていく。

以上が、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況である。

続いて、本年３月に開催した評議員会での意見や要望と、当財団の対応等について、概要を紹介する。

来年度の事業計画や収支予算について大きく８点程度、意見や質問をいただいた。

１つとして、ルネこだいらで１０月に計画している避難訓練付きコンサートの演奏団体についてである。本コンサートでは、警視庁音楽隊の出演を予定している。

２つとして、当財団の収益となる民間助成金の充当事業である。こちらは、１２月に計画しているフレッシュコンサートに対して充当される助成金であり、公演料のおおむね半分を当該助成金でまかなっている。

３つとして、新たに計画したルネこだいら市民名画座の共催相手である。こちらは、西東京市で活動している西東京シネマ倶楽部との共催事業となっている。

４つとして、催し物のインターネット配信の活用についてである。昨年度は試行的に、当財団の自主事業では無料の動画配信を、共催公演では共催相手による有料のインターネット配信を実施している。また、地方の吹奏楽連盟ではインターネット配信を実施、落ち込んだ人気が盛り返した事例もあるので当財団の主催事業でも活用してほしいとの意見もいただいている。なお、昨年度試行した当財団の動画配信による収入はない。

５つとして、当財団の催し物の収入見込みである。コロナ禍では通常よりもさらに収入を見込むことが難しい状況もあるが、令和４年度の見込みでは会場で利用可能な席数は１００％を前提として、個々の事業ごとに担当者が予想を立てて全体として収入を見込んでいる。共催事業では、共催相手が希望するチケット代金との関係もあるが、公益財団法人としての責務を果たすことができるよう、収入を見積もっている。

６つとして、当財団の役員会や評議員会を行う際の会場の予約は、必要な時間帯で予約するよう意見があった。

７つとして、小平ふるさと村の活用について、３月に桜が満開の中開催した小平ふるさと村寄席にお褒めの言葉をいただくとともに、より多くの方々に施設を見てもらいたいとの意見をいただいた。

最後に８つとして、次年度の事業計画について、抽象的な印象があるのでもう少し中味の滲み出しや資料があると理解しやすい。また、手打ちうどんも柱に加え事業をトライする部分があるとい

いのではないかとの要望があった。資料の表現方法については、今後も工夫をしていきたい。
以上が、前回３月の評議員会の概要及び当財団の対応等である。

（１）　定足数の確認
首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数６名、会議の定足数４名のところ、本日の出席者６名という報告があり、定款第１９条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

（２）　署名評議員の選出
磯崎議長が、議事録署名人として伊藤央評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、伊藤央評議員が選出された。

（３）　第１号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和３年度事業報告及び決算について」
首藤事務局長から、次のような報告があった。
本日お諮りする令和３年度の事業報告と決算については、先月１６日に開催した当財団の理事会において承認されたものである。まず初めに、私から承認時における理事会の概要を報告した後に、決算審査、事業報告、財務諸表等報告の順で説明する。

５月１６日の理事会では、大きく３点意見や質問があった。
１つとして、チケット販売の損益分岐点をどの辺に置いているのか。また、新年度も同様の集客があれば黒字になるのか。回答として、催し物の顧客ニーズにより違いがあること、長年継続しているシリーズ企画では、コロナ禍でも従前の価格を維持していること、イベント開催制限で５０％の制限があっても黒字を目指せるよう考えてきたこと、大ホールの催し物では４割から５割弱の集客で黒字が出るような損益分岐点を想定していたことなどをお答えしている。
２つとして、市が所有している花小金井駅南口のルネこだいらの掲示板が劣化しているので、財団から市へ修繕を働きかけてほしい。回答として、当財団としても機を逃さずに市と調整・対応したいとお答えしている。
３つとして、来年度は３０周年を迎えるが、記念事業やさらに５０周年を目指して企画・長期構想を持つことが大事ではないか。回答として、節目の年を念頭に事業を進めていくこと、施設の老朽化が進み、他のホールでも改修時期を迎えていること、３０周年では多くの方に関心を寄せてもらえる催し物を練っていること、監査の意見にもあった、基金のような財団の蓄えについても研究・検討が必要であることをお答えしている。
以上が、このたびの決算における理事会の概要である。引き続き、令和３年度の決算について、決算監査、事業報告と財務諸表等報告の順に説明する。

令和３年度の決算に当たり、まず、決算監査について報告する。
去る５月９日、関口監事及び高橋監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいた。
なお、講評を踏まえ、いくつか意見をいただいている。

１つとして、ルネこだいら友の会の会員数が増えていることや、チケット完売の催しがあることについて、コロナ禍であっても利用者が少しずつ戻っていることを実感するという意見。

２つとして、開館３０周年を控えて、業務の効率化、多様な働き方や業務の継続性の観点から、デジタル化に力を入れてほしい。一例として小平ふるさと村のデジタルアーカイブ化について提案があった。

３つとして、デジタル化や施設管理を中長期的に支える財源確保の検討が必要ではないか。基金の創設が可能か検討するのもいいのではないかとの提案もいただいている。

事務局としては、今後も両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

続いて、新井事業課長から事業報告について次のような説明があった。

令和３年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の５年間の指定管理者の指定期間の３年目として、各種の事業を実施するとともに、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図り、また、市民が利用しやすい施設を目指して施設管理を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。令和３年度の小平市民文化会館の自主事業は、資料１の令和３年度事業報告の２２ページに掲げたように、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で１０事業を中止し、２１ページ中段のとおり４９事業を実施し、延べ人数は２６，８１１人であった。
令和２年度は、実施した事業は３２事業で延べ人数は１１，３８６人であったので、令和２年度と比較して１５，４２５人の増である。個々の事業については、資料１の５ページから２１ページまでを参照されたい。

小平市民文化会館の自主事業全体では、鑑賞系事業は２８公演を実施し、入場者数は１７，４５９人。啓発系事業は８公演を実施し、入場者数は１，６５３人。育成系事業は４公演を実施し、入場者数は２，８２７人。支援系事業は３公演を実施し、入場者数は７０４人。地域の振興に関する事業は５事業を実施し、参加者数は３，０１１人。小平市から受託する文化芸術に関する事業は、１事業を実施し、入場者数は１，１５７人。２１ページ中段のとおり、合計で４９事業を実施し、延べ人数は２６，８１１人であった。

次に、本日机上配付をした資料『新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移』を使って、小平市民文化会館の自主事業全体のコロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の令和３年度の実施事業数は４９事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の５３事業に近づいているが、延べ人数については令和２年度から令和３年度にかけて上向きに変化をしているものの、コロナ禍に入る直前の令和元年度には至っていない。傾向としては、令和２年度は臨時休館や公演中止の影響が大きく、令和３年度はイベント開催制限による人数制限の影響が作用したものと考えている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期とした令和３年度の自主事業の状況については、資料４『令和３年度小平市民文化会館自主事業実施状況一覧』にも記載している。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が日程変更や会場変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に、施設の利用状況について説明する。大ホールの使用率は７３．０％で、令和２年度と比較して２４．１ポイントの増。中ホールの使用率は６２．２％で、令和２年度と比較して１５．７ポ

イントの増。レセプションホールの使用率は６４．４％で、令和２年度と比較して７．３ポイントの増である。ホール以外の施設では、展示室の使用率は６２．８％で、令和２年度と比較して３６．５ポイントの増だったほか、練習室１、２、３を含めたその他施設全体の使用率は７９．７％で、令和２年度と比較して８．２ポイントの増である。利用人数は、すべての施設の合計は１１１，４９７人で、令和２年度と比較して５８，５７８人の増となっている。

次に、施設の利用状況についてコロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍に入る直前の令和元年度の使用率に近づいているが、利用者数については令和２年度から令和３年度にかけて上向きに変化をしているものの、令和３年度は引き続き緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域に指定され、不要不急の外出の自粛や催し物の開催制限等の要請があり、利用人数にも大きな制限があったために令和元年度の利用者数には至っていないと考えている。

次に主な修繕実績について説明する。空調設備では空調機ＡＨＵ、エア・ハンドリング・ユニット１４号機の冷温水管漏水修繕、電気設備では第２電気室キュービクル周波数計交換修繕、衛生設備では雨水排水ポンプ交換修繕、舞台機構では中ホール舞台用スピーカー更新修繕、建築設備では会館西側通路ポストフレックスコーン（視線誘導標）修繕、その他の備品、附属設備等では遠隔会議等接続回線設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料３『令和３年度小平市予算による、小平市民文化会館の備品購入、賃貸借、工事実績』をご覧いただきたい。令和３年度の小平市の予算による購入備品は、中ホール譜面台台車である。また、小平市の予算による工事は、ワイヤレスマイクシステム改修工事、発電機盤真空遮断器等更新工事、空気調和機コイル更新工事、出入口扉改修工事、空冷ヒートポンプチラー更新工事である。

次に、施設の管理運営に関する事業について説明する。令和３年度は、世界のピアノ弾き比べ体験会を初めての事業として開催した。これは、公募した演奏者が、１組あたり持ち時間の６０分間以内で、当館が所有する世界三大ピアノの一つであるベーゼンドルファーやスタインウェイ、また日本のヤマハの３台のグランドピアノを大ホール舞台に一同に並べ、自由に演奏体験や弾き比べができる企画で、ホールの認知度及び利用率の向上、並びにピアノの維持保全を図ったものである。また、令和３年度も避難訓練付きコンサートを行った。訓練内容としては、東京消防庁小平消防署の協力をいただき、コンサート中の地震、火災発生を想定して、初期消火、１１９番通報並びに来場者の避難誘導訓練を行い、防災意識の向上や非常事態における職員のスキルアップを図った。

次にルネこだいら友の会の会員数の推移について説明する。令和３年度末の会員数は、３，２９３人である。令和２年度末と比較して２９５人増加した。会員数が伸びた要因としては、コロナ禍であっても、友の会の主な特典であるチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様に考えていただけるような、主催・共催公演を提供、開催できていることの表れであると考えている。また令和３年度に実施した、法人の目的を推進するためのその他必要な事業として、６月からはルネこだいら友の会入会方法に、これまでの窓口で書面での入会手続きに加えて、インターネット経由からクレジットカード決済で即日入会できる仕組みを整備した。令和３年６月以降は、新規入会者の概ね半数がインターネット経由となっていることから、このような手続きの利便性についても新規入会の一定程度の要因になっているものと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和３年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況を説明する。小平ふるさと村の事業については、資料１の令和３年度事業報告の２２ページに掲げたように、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で１０事業を中止し、２１ページ中段のとおり４２事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は７，２８９人である。令和２年度は、実施した事業は２２事業で、延べ人数は１，４３６人であったので、令和２年度と比較して５，８５３人の増である。個々の事業については、資料１の１５ページから２０ページまでを参照されたい。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化の継承事業は、参加事業は１７事業を実施し、参加者数は１，０６５人。展示事業は１４事業を実施し、観覧者数は２６，４０１人。地域の振興に関する事業は１１事業を実施し、参加者数は６，２２４人。２１ページ中段のとおり、合計で４２事業を実施し、展示事業を除いた参加者数は７，２８９人である。

次に、机上配付資料を使って、小平ふるさと村の自主事業のコロナ禍前との比較を説明する。小平ふるさと村の令和３年度の実施事業数は４２事業であり、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の３９事業と同規模に回復しているが、延べ人数については令和２年度から令和３年度にかけて上向きに変化をしているものの、引き続き緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域に指定され、不要不急の外出の自粛や催し物の開催制限等の要請があったことから、灯りまつりや麦蒔き日待ち秋のまつりなどの大規模な催しを開催できていないため、令和元年度の延べ人数には至っていない。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や内容等を変更した令和３年度の自主事業の状況については、資料４裏面の、『令和３年度小平ふるさと村自主事業実施状況一覧』にも記載している。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が内容や時期等を変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に入園者数について説明する。令和３年度の入園者数は５６，７７７人で、令和２年度と比較して１７，６５１人の増である。

続いて机上配付資料で小平ふるさと村の入園者数のコロナ禍前との比較を説明する。小平ふるさと村の入園者数については、令和２年度から令和３年度にかけて、上向きに変化している。令和３年度は大規模な自主事業を開催できていないものの、コロナ禍で自宅等から程遠くない場所への外出が増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加しているほか、手づくり市を開催するなど、当財団として開園の工夫を凝らしたことにより、令和元年度の入園者数程度に回復しているものと捉えている。

次に、主な修繕実績を説明する。設備修繕として、管理棟漏電調査、コンセント修繕、防火水槽給水管修繕、管理棟他カーテン取付修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努めた。なお、小平ふるさと村では令和３年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事はなかった。

以上が小平ふるさと村の令和３年度の自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長から財務諸表等について次のような説明があった。

初めに、３０ページの「３　役員等に関する事項」について説明する。理事・監事及び評議員の現在の任期については、令和４年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、３１ページの「４　役員会等に関する事項」であるが、令和３年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を３回、臨時理事会を１回開催した。また、評議員会も３回開催し、議事

事項については、記載のとおりそれぞれ承認、推薦や決議をいただいている。

次の「５　事業報告の附属明細書」については、今説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて、令和３年度決算状況について説明する。まず、３３ページの令和４年３月３１日現在の貸借対照表を参照されたい。ローマ数字Ⅰの資産の部の流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、６億３，２９６万１，０５５円となっている。その下のⅡの負債の部であるが、流動負債のみでその合計は７，５９４万４，１１９円となっている。Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は５億円で変更はない。一般正味財産は５，７０１万６，９３６円で、うち特定資産への充当額は５，０００万円となっている。下から２段目の正味財産合計は５億５，７０１万６，９３６円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は６億３，２９６万１，０５５円で、中段の資産合計と一致している。

次に、３４ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書については、詳しく説明するため、先に３７ページ、３８ページの正味財産増減計算書内訳表で説明する。３７ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、１経常増減の部、(１)経常収益から説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公１「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入は共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は４億９０３万９９６円である。

次に、収益事業等会計の収１「受託チケット等の販売」による収益は２３万６，６１４円である。また、他１は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで７，６７１万９，５４９円である。これらの収益事業等会計の合計額は７，６９５万６，１６３円となっている。法人の運営に係る法人会計は、５年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計３１５万３，７０９円となり、経常収益の合計額は４億８，９１４万８６８円である。

次に、中段の(２)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は４億８８２万５６９円となっている。主なものとして、給料手当は財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は施設予約管理システム等の賃借料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の「収１」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、１４万４，２７４円である。また、「他１」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、７，６７１万９，５４９円である。なお、令和３年度の市返還金支出はない。これに

より、収益事業等会計全体の事業費計は７，６８６万３，８２３円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は４億８，５６８万４，３９２円である。

次に、３７ページ下段から３８ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で合計３５１万７，０１０円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は４億８，９２０万１，４０２円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス２１万４２７円、収益事業等会計はプラス９万２，３４０円、法人会計はマイナス３６万３，３０１円となり、全会計合計はマイナス６万５３４円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は９万２，３４０円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した９万１，６７１円を公益目的事業会計に振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額について、公益目的事業会計はプラス３０万２，０９８円、収益事業等会計はプラス６６９円、法人会計はマイナス３６万３，３０１円となり、全会計合計ではマイナス６万５３４円で当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高について、公益目的事業会計は５，６３４万４，３１０円、収益事業等会計は２万９，１３８円、法人会計は６４万３，４８８円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き今説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産５億円を加えて５億６４万３，４８８円で、右端の合計額は５億５，７０１万６，９３６円となっている。

次に、３５ページの正味財産増減計算書について説明する。これは今説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、３９ページからの財務諸表に対する注記は、財務諸表の補足説明資料である。

４０ページには「５　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示してある。

「８　引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示したものである。

次に、４１ページの附属明細書については「１　基本財産及び特定資産の明細」、「２　引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため省略している。

最後に、４２ページの令和４年３月３１日現在の財産目録であるが、前段で説明した貸借対照表の明細書として資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明については、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員　市返還金が０になっているが、これは予算計上額のうち未使用額が今期はなかったということでよろしいか。

首藤事務局長　今年度の決算については、事業や財団運営の収支がほぼ釣り合った結果、返還金が生じなかったと捉えている。

伊藤俊哉評議員　注記の４番に国債の評価損益が示されているが、年度によってマイナスであったりプラスであったりしているようだ。これはバランスシート上には何か影響が出てくるものなのか。

芸術文化振興基金助成金というのはどのような助成でどの事業に充てられているのか。また助成金について、固定的に使えるものがあるとか、状況を教えてほしい。

令和３年度の事業として、友の会の入会方法にインターネット経由のクレジット決済で即日入会できる仕組みが整備されたということであるが、業務効率についてはどうか。また今回導入した仕組みは入会に関してのみのものであるのか。今までも台帳のようなもので会員管理をしてきたことと思うが、そこに反映されるような仕組みになっているのか。

首藤事務局長　国債の評価額についてお答えする。あくまでもその時々の時価を示しているが、満期保有を目的としているため、バランスシート上に影響はない。

新井事業課長　質問の２点目の助成金を受けて行う事業について、フレッシュ名曲コンサートは東京都歴史文化財団からの助成を受けて、平成１９年度から毎年実施している。フレッシュ名曲コンサートについてはほぼ固定的に毎年度助成を受けて開催している実績がある。それ以外の助成金についても活用ができるものは積極的に活用しており、令和３年度は１０月に開催した東京吹奏楽団コンサートに５６万１，０００円の助成を受けている。これについては条件が合えば毎年のように応募しているが、採択され助成を受けられるのは数年に一度程度である。同様に令和元年度にふるさとワクワク劇場という吉本興業のお笑いの公演を、財団法人自治総合センターの宝くじ助成金を受けて開催している。これも数年おきの頻度で実績がある。令和３年度は応募したが採択には至らなかった。各種助成を受ける機会を伺いながら事業を進めているが、フレッシュ名曲コンサートについてはほぼ毎年助成を受けて定例的な事業として実施できている。

３点目の友の会の管理については、元々のチケット販売を管理するシステムの中に会員管理、顧客管理の機能があり、インターネット入会受付を開始する以前から同じシステムで一元管理してきた。インターネットからクレジットカード決済で入会する機能についても、オプションとして従来から使っているシステムが持っている機能であるので、入会方法によらず会員管理については従来のシステムで一元管理しており、手間は増えていない。

伊藤俊哉評議員　助成金については今後も引き続き獲得できるものがあれば獲得してほしい。友の会の入会や会員管理についてはわかった。今後ほかにデジタル化という点で考えていることがあったら教えてほしい。

新井事業課長　今後のデジタル化の例として、令和４年度の４月からルネこだいらの施設予約が小平市の施設管理予約システムと一体化している。市内の公民館や体育施設と同じインターネット上の入り口から活用できるようになった。

伊藤央評議員　令和３年度事業において、オンラインでの配信等に取組んだとのことであるが、小平ふるさと村の事業でライブ配信や告知の配信などの取組みはあったか。

新井事業課長　資料１の事業報告１９ページ中段に昨年５月２０日土曜日に開催した小平ふるさと村古民家コンサートについて示している。これは例年無料で行っているコンサートであるが、コロナ禍ということで座席を指定し入場者数を制限したため、より多くの方にご覧いただけるようにＹｏｕＴｕｂｅのライブ配信を行った。また、資料には載っていないが令和４年度には大神楽の曲芸を披露した後のトークショーをライブ配信した。引続きデジタル化について色々な取組みをしていきたい。

伊藤央評議員　閲覧数はどれぐらいだったのか。また、アーカイブされてそのまま閲覧可能な状態

であるということと思われるが、ふるさと村、文化振興財団でチャンネルを持っていてそれをライブ配信以外では何か活用しているのか。

新井事業課長　有効閲覧数については、古民家コンサートは約１か月で２００再生回数程度だったと記憶している。ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルについては、小平ふるさと村のチャンネルとルネこだいらのチャンネルを設けている。ライブ配信以外では、令和４年度に行ったふるさと村寄席について、権利の関係でライブ配信はできなかったが、終了した後のアフタートークを配信した。

　また、ＹｏｕＴｕｂｅ以外のＴｗｉｔｔｅｒやＦａｃｅｂｏｏｋなどを使って、例えば小平ふるさと村のおたまじゃくしの様子の動画を投稿するなど、より多くの方に見ていただけるよう適切なツールを使いながらチャレンジをしているところである。

伊藤央評議員　今見てみたところ登録者数は２４ということで、苦戦しているようである。市と連携するなど方法を考えて発信力を高めていけるとよい。

磯崎評議員　５０％収容にしても収支が均衡するということであったが、施設利用料や管理費、電気料など、１００％でも５０％でも変わらない支出があると思うが、どのようにして収支を均衡させているのか。出演料を交渉して安くするなどの工夫があるのか。

新井事業課長　令和２年度に令和３年度の事業計画を検討する段階においては、まだイベントの開催制限や利用人数の制限が続く可能性が高いという前提であった。そのため、コロナ改善よりも規模を少し縮小したり、チケット価格を少し上げたりして、おおむね半数程度の席数で開催しても大きな利益にもならないが大きな赤字にもならないように公演ごとに工夫をした。結果として収支としてはおおむね釣り合った。

磯崎評議員　公演の一覧を見るとそれほど小規模になったという印象は受けないが、交渉で安くしてもらったということか。

新井事業課長　交渉で出演料自体が大きく下がるということは難しい。例えばスタッフや出演者が大人数で関わるような、一度に大きな支出をともなう公演は他の年度と比べると若干少なくなっている。

磯崎評議員　鑑賞系事業で１０本が中止となっているが、これにともなってキャンセル料やペナルティのような形での支出はあったのか。

新井事業課長　これらの事業を延期・中止したことに対する違約金のようなものは一切発生していない。

木村評議員　先日、大ホールで小平市民オーケストラの定期演奏会を鑑賞した。素晴らしかった。観客も多く入っていて、これからコロナ禍を乗り越えていけるように感じた。去年はコロナウイルスなどの影響で、ぎりぎりまで練習しても中止にした方もいた。今年はぜひ素晴らしい舞台にしたい。

　他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

（４）　報告事項　「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

　磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

当財団の指定管理期間である令和元年度から令和５年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和３年度の実績及び進捗状況を報告する。

初めに、報告資料１の令和３年度の「数値目標」の実績について報告する。令和元年度から新たに設定した数値目標だが、全体を総括すると、前年度に比べてコロナ禍の影響が回復傾向に転じており、入場者数は上向いている。コロナ禍の完全な収束は道半ばではあるが、当財団が管理・運営する各施設の本来のポテンシャルが早期に発揮されるよう、数値目標の達成を目指して引き続き努力をしていく。

１ページ目について説明する。数値目標１　小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、第１号議案の説明でも示したとおり実績値は１１１，４９７人で、前年度と比較して増加に転じている。令和３年度は利用制限などの影響を受け、まだ数値目標との差があり、未だコロナ禍の影響は避けられないが、引き続き国や都の動向を注視しながら、感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り当館の利用が最大限に継続できるように努めていく。

数値目標２　ふるさと村の年間入場者数であるが、ルネこだいらと比べコロナ禍の影響から回復の傾向が見られ、入場者数は５６，７７７人となり目標の９割半ばに近づいている。来園者のニーズとして、コロナ禍であっても屋外の近くで楽しめる施設であることが回復の要因として考えられるが、今後も国や都の動向を注視しながら感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り開園が継続できるように努めていく。

数値目標３　小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度であるが、感染症拡大の影響を受けた中でも本格的な質の高い演奏会を鑑賞できた点が、高い満足度につながったものと考えている。今後も幅広いお客様に魅力的な公演をお届けできるよう努めていく。

２ページについて説明する。数値目標４　小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度については、実績値は４．５点で昨年度に続いて目標を達成することができた。特に、旧小川郵便局舎を会場に開催した「親子工作教室（動物をつくろう）」は、満点に近い高評価をいただいた。

数値目標５　施設（貸館）利用者の満足度の確保であるが、実績値は前年度からやや上昇し４．５点で目標を達成することができた。昨年度はコロナ禍により、入館時の手指消毒や利用制限など制約が多い利用にご協力をいただく形となったが、館内の清潔感や職員・スタッフの対応も評価の一因として高評価をいただく結果となった。

最後に、数値目標６　小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の３０%以上に対して実績値は４３％となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなどを実施している。

以上が令和３年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料２の令和３年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の指定管理期間中の基本理念であるダイバーシティ（多様性）、ダイアログ（対話）、ドリーム（夢・創造）の３つの柱に沿って報告する。

初めに、最初のページの１つ目の基本理念、「Diversity ダイバーシティ(多様性)」について説明する。

１つ目のランチタイムコンサートは、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供で

きるよう、平日の昼間に１時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン５００円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和３年度は５回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。感染症拡大防止の一環として、前売指定席の導入やソーシャルディスタンスを確保する配席など毎回工夫をしながらの開催となったが、多くのお客様にご鑑賞いただいた。

２つ目の様々な観客層の拡大(障がい者の方 向けの事業)について、当財団ではアウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し文化芸術を享受する機会を提供している。令和３年度は、１０月に鈴木町のあおぞら福祉センターにおいて金管トリオによるコンサートを同日２回公演し、多くの施設利用者の方々に音楽を楽しんでいただいた。

３つ目の昭和の結婚式であるが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、挙式希望者の募集を行わなかったが、当時の婚礼衣装、婚礼道具や映像などの展示を行い、多くの来園者に地元の婚礼文化に触れていただいた。

次のページの２つ目の理念「Dialogue ダイアログ（対話)」について説明する。

１つ目のルネ鑑賞モニター制度は、昨年度も一般公募により１０名のルネ鑑賞モニターを選出し様々な公演をご鑑賞いただいた上で、率直なご意見やアドバイスをいただくとともに意見交換会も実施し、公演内容や感染症対策などの業務改善につなげてきた。

２つ目の利用者懇談会については、ルネこだいらの貸館施設をご利用いただいている皆様からのご意見・ご要望を伺う場として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、実施を見合わせた。代替として、毎年実施しているアンケートの期間を延長した他、自主事業のアンケートでご要望があった際は可能な限り改善に努めた。

３つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙によるふるさと村の広報活動、平櫛田中彫刻美術館とルネこだいら出前コンサートの実施、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテストなど様々な団体との連携を図った。

最後に、次のページの３つ目の理念、「Dream ドリーム(夢・創造)」」について説明する。

１つ目のアーティストバンクこだいらは、令和３年度末でクラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇のカテゴリーで、１１７組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和３年度は当財団が主催するホリデーコンサート、小平ふるさと村の催し物や市内公民館のコンサートなど６事業にアーティストの派遣をした。

２つ目の出前コンサートについては、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和３年度は市内の小学校６校に対して東京吹奏楽団のメンバーによるトランペット、ホルン、トロンボーンを奏でる出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏の音楽を楽しんでいただいた。

３つ目の吹奏楽フェスティバルは、令和３年度は感染症対策など限られた条件の中で、市内の中学・高校８校による演奏会を開催した。コロナ禍に配慮し、関係者のみで実施する学校が多い年になったが、連日素晴らしい演奏会が繰り広げられた。

以上が、令和３年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。新型コロナウイルスの影響が避けられない年になったが、今後も小平市民文化会館（ルネこだいら)、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

緒形評議員　アーティストバンクこだいらについて、登録している方々の報酬はどのようになっているか。

新井事業課長　例えば小平市文化振興財団が主催するホリデーコンサートでは、他の出演者と同様に公演出演料を支払っている。財団主催の公演以外のアーティストの派遣の場合には、中には交渉の上で報酬がない場合もあり得るが、基本的には報酬が支払われると認識している。

緒形評議員　財団が主催した場合の報酬は具体的にいくらか。

新井事業課長　ホリデーコンサートの事例であると、一人の方もグループの方もいたが、３組にそれぞれ１組につき税別で３万円支払った。食事とケータリングは報酬とは別に用意した。

伊藤央評議員　引き続きコロナウイルスの感染状況を受けて、中止や延期ということがあり得るが、判断は東京都の指針をもとにしているのか。ルネこだいらのような文化施設で行う事業について、主催者や施設独自の解釈・判断の余地があるのか。また、東京都や市の示した指針に合致しないような形で事業を行った場合、何か罰則があるのか。

新井事業課長　イベント開催の制限については、東京都の指針でルネこだいらならびに小平ふるさと村に関わるものは、開館時間や営業時間とイベントの入場者数であった。それ以外の施設の運営方法等については、全国公立文化施設協会という業界団体が統一的に定めたガイドラインがある。財団主催の事業については基本的にはそのガイドラインに沿って行う。ホールを借りる方にはそのガイドラインに則った形での利用をお願いしている。罰則はないと認識している。

伊藤央評議員　協会に加入している施設の中で、文化の火を消せないんだという覚悟と意気込みで独自の運営をしているようなところはあるか。

新井事業課長　独自の運営をしているところというのは私が聞いている限りではない。一方で当館も含めて、反復継続的に大声を出すような公演でなければ、基本的な感染対策以上の制限はないという認識である。消毒等はお願いすることになるが、基本的にはコロナ禍前とほぼ近い形で現在はホールを使用できるようになっている。

他に質疑はなかった。

（５）　その他

永瀬総務担当主任から今後の評議員会日程について、１２月に第２回評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前１１時３０分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。